

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 7 日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会
専務理事 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（薬事監視指導班担当）

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の
一部を改正する政令の公布について（施行通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長より別紙のとおり通知があったので、お知らせ致します。